

石川労働局からの緊急のお知らせ

令和6年能登半島地震による臨時閉庁について（4）

1月1日（月）に発生した令和6年能登半島地震による被害のため、穴水労働基準監督署など3施設について、1月19日（金）まで、終日、臨時閉庁としていましたが、穴水労働基準監督署については、1月22日（月）より時間を短縮して開庁いたします。

（開庁時間 11：00～14：00）

（注1） 駐車場に限りがありますので、車で来庁される方はご注意ください。

（注2） 庁舎入口に段差がありますので、つまづき・転倒にご注意ください。

（注3） エレベーターは使用不可となっています。

なお、以下の2施設については、引き続き、1月26日（金）まで、終日、臨時閉庁いたします。

利用者の皆様には、ご不便をおかけしますが、ご理解をいただきますよう、お願いいたします。

○珠洲市地域職業相談室 ○穴水町地域職業相談室

また、1月29日（月）以降の庁舎の開閉庁等については、決定次第、石川労働局ホームページにてご案内いたしますので、ご確認をお願いいたします。

この記事に関するお問い合わせ先

総務部総務課 TEL076（265）4420